

令和7年度 高所作業車の運転技能講習実施のご案内

(滋賀労働局登録第67号) 有効期間満了日 令和11年3月30日

公益社団法人 建設荷役車両安全協会滋賀県支部

〒520-0043 大津市中央4丁目5-33 まるなかビル2階C

電話 077-521-5260

FAX 077-521-5352

Email: sacl25@mx1.alpha-web.ne.jp



労働安全衛生法に基づく、作業床の高さ10m以上の高所作業車の運転技能講習を次の要領により開催いたします
受講をご希望の方は、受講申込書に所要事項を記入し郵送にて送付してください

1. 技能講習の種別

作業床の高さ10m以上の高所作業車の運転技能講習

2. 受講対象者

技能講習規定第3条に定められた次の(1)及び(2)の①～③の一部免除該当者を対象に実施する

(1)移動式クレーン運転士免許を受けた者、又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者

(2)①建設業法施行令(昭31年政令第273号)の第27条の3に規定する建設機械施工管理技術検定に合格した者

②道交法(昭35年法律第105号)第84条第3項の大型・中型・準中型又は普通自動車免許を有する者

③フォークリフト、ショベルローダー、車両系建設機械(整地、運搬、積込、掘削用、基礎工事用、解体用)及び不整地運搬車の各運転技能講習の何れかを修了している者

3. 講習科目及び時間割、受講料等

科 目					受 講 対 象 別 受 講 区 分	
					前記2の(1)免除該当者 12時間コース	前記2の(2)①～③免除該当者 14時間コース
日 程	第1日	9:00～18:20 (18:30～19:30)	学 科	力学 2H	—	○
				構造 5H	○	○
				取扱 1H	○	○
				法令 1H	○	○
		(試験)	○	○		
	第2日	9:00～16:00 (16:10～17:10)	実技 6H	○	○	
(試験)				○	○	
受 講 料					39, 600円(内消費税3,600円)	41, 800円(内消費税3,800円)
テ キ ス ト 代					2, 200円(内消費税200円)	2, 200円(内消費税200円)
計					41, 800円(内消費税3,800円)	44, 000円(内消費税4,000円)

※会員事業所は、テキスト代が無料になります。

<振込先>

滋 賀 銀 行 本店営業部 (普通)081168 (社)建設荷役車両安全技術協会 滋賀県支部

関西みらい銀行 びわこ営業部 (普通)1819039 (社)建設荷役車両安全技術協会 滋賀県支部

4. 開催期日、場所

※既に入金済の方にもご案内させていただいております。

- (1) 令和7年5月27日(火)・28日(水)
- (2) 令和7年7月16日(水)・17日(木)
- (3) 令和7年9月17日(水)・18日(木)
- (4) 令和7年11月18日(火)・19日(水)
- (5) 令和8年3月24日(火)・25日(水)

会場……滋賀県希望が丘文化公園・青年の城(竜王ICより車で約5分)

5. 受講申込み

- (1) 受講申込書に、所要事項を記入し送付して下さい。また、資格を証する免許証等の写し(表裏両面)を添付して下さい
- (2) 受講料は、受講2週間前までにご入金下さい
- (3) 修了証用写真【上三分身、正面、無背景、脱帽(30×25mm)】2枚を添付して下さい。
(一回り大きめに切り、裏面に氏名を記入して下さい。)

6. その他

- (1) 各回とも申込先着順で定員になり次第締め切らせていただきます
- (2) 受講票発送後に受講取消しの申出があっても、受講料は返却いたしませんのでご留意下さい
- (3) 12時間コースの方は、学科開始時間が11時00分となります(学科講習時間 11:00～18:20)
- (4) 講習会場の案内は、受講者に送付致します
第1日目は学科テストを行いますので筆記用具(鉛筆、消しゴム等)を持参して下さい
- (5) 本講習は、悪天候その他の理由により、実施困難な場合中止となりますのでご了承下さい
- (6) 会場は公共交通機関の便が限られており、両日共にお車でご来場下さい
※会場は、駐車料金1日500円が必要です